

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番2、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）おはようございます。

よろしく申し上げます。

何度しても一般質問は身が震えるというか、橋本市政発展のために努力しよるつもりはたくさんあるんですけども、なかなか追いつかなく、財政も厳しく、皆それぞれが愛する本市のためにという気持ちはあろうかと思いますが、なかなか厳しいのも現実でございます。

そんな中でいろんな課題が浮き彫りの中で、今回質問させていただきますテーマの一つでもあるんですけども、まず、はじめに、この台風21号で被害に遭われました方々、心からお見舞い申し上げます。そして、その日は衆議院の選挙があったわけでございますけども、当然のごとく、お疲れの中、職員の皆さまには対応していただき、部署によると不眠不休で対応にあたっていただいた、消防をはじめ、危機管理監をはじめ、消防長も本当にお礼申し上げますとともに、心からお見舞い申し上げます。

まずは災害復旧に浮き彫りになった課題でありますとか、次回までの体制づくり面、本当に来年、悪いときというのは重なるもので、また来年同じような台風が来るかもしれないという危機感の中で、今後の体制づくりと、そして、今回気になったのが教育現場との連携ですか。どうしてもやっぱり選挙と重なりますので、公民館であったり学校施設、ここらとの連携などなど、やれることは全てそのときその瞬間やっていただいとるというのは

十二分に理解はしとるつもりなんですけども、なかなか隅々まで行き届かないというのが、この災害であったり、いきなり来る不幸な出来事というか、今後、形づくりとまちの発展に、本当に自分なりにまた身をゆだねて努力していきたいということを思います。

ちょっと切りかえたお話なんですけども、12月議会ということで、流行語大賞がいろいろまたノミネートされて決定されましたけども、その中でも対象になったのが、付度というのが当然流行語で出てくるんですけども、本議会は付度というワードは関係なく、鉄のルールをもって、本市発展のために部長さん方の素晴らしい答弁でやっていきたいと、そんなふうに思います。

それでは、議長のお許しをいただきまして、朗読をもって、壇上からの質問をさせていただきます。

大きく二つございます。

一つ目、旧学文路中学校跡地利用と周辺整備について。

同僚議員と何回か同じ質問でかぶるところもあるんですけども、そろそろ大詰めになってきたので、今後のきちんとした形を整理したいと思ひまして、再度質問させていただきます。

旧学文路中学校跡地利用で、こども園と公民館の方向でご尽力いただいております。地元地域の望む形で、河南地区のさらなる発展と活性化、そして、コミュニティの大切な拠点であってほしい願ひ、以下、小項目をお伺ひいたします。

①こども園の進捗状況。

②公民館の進捗状況。

③駐車場、グラウンド、出入り口、市道清

水南馬場線拡幅など、周辺整備についてでございます。

大きな二つ目でございます。

台風21号での被害状況と今後の対応策について。今回、同僚議員もたくさん同じテーマで質問があるかと思いますが、たまたま一番最初が僕ということで、ある程度まとまったご答弁になろうかと思いますが、ちょっと観点をずらして私なりにお伺いしたいと思います。

超大型台風21号により想定外の災害となった本市の被害状況をお伺いします。

また、災害復旧に向けての現状と、義援金募集やふるさと納税活用について、今後の対応策をお伺いいたします。

明快な答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項目1、旧学文路中学校跡地利用と周辺整備に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）旧学文路中学校跡地利用と周辺整備について、お答えします。

まず、一点目の、こども園の進捗状況ですが、本年6月の文教厚生委員会以降、7月1日及び11日にしみず保育園、学文路幼稚園、清水幼稚園を対象とした学文路地域保護者説明会を、同月2日及び6日に岸上保育園、柏原保育園、山田保育園を対象とした山田地域保護者説明会を行いました。また、7月15日に柏原保育園保護者説明会を、8月26日にしみず保育園保護者説明会、8月21日及び27日に山田保育園保護者説明会、10月11日に岸上保育園保護者説明会を行いました。

さらに、9月1日には山田、学文路両地区区長会において説明会を開催し、同月14日に学文路地区地元説明会を、29日には山田地区

地元説明会を開催しました。11月7日には橋本市保育園こども園保護者会連合会の代表6名の方と市長の懇談会も行いました。

その後、9月12日から29日まで公私連携法人の募集を受け付けし、10月10日に第1回橋本市公私連携幼保連携型認定こども園設置及び運営法人選定審査会を、11月18日には第2回当該選定審査会を開催し、こども園設置及び運営法人候補者が選定され、11月21日付で当該選定審査会より答申がありました。

これを受け、市では11月30日に（仮称）学文路こども園及び（仮称）山田こども園の設置及び運営の公私連携法人を決定しました。詳細につきましては、本定例議会の文教厚生委員会において報告をさせていただきます。

今後は計画どおり、（仮称）学文路こども園は平成31年4月に開園を、（仮称）山田こども園については平成33年4月の開園を予定しています。なお、平成30年1月中には市、公私連携法人、保護者代表等から構成される三者協議会をそれぞれのこども園ごとに設置します。その中で意見交換や保護者等の要望などを聞かせていただきながら、こども園の開園に向け検討・協議し、より良いこども園となるよう努めてまいります。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）次に、二点目の学文路地区公民館新築に向けた進捗状況について、お答えします。

現在の学文路地区公民館は昭和57年に開館し、地域に密着した社会教育、生涯学習の活動拠点として、他の地区公民館と同様に、地域の特色を生かした行事やサークル活動に取り組んでいます。建築後、既に36年が経過しており、老朽化が著しく、地域の要望もあり、旧学文路中学校跡地への建て替えとなったところです。

8月の文教厚生委員会において報告させていただいた以降の経過ですが、9月1日及び10月12日に学文路地区区長会、8月10日及び10月20日に学文路地区公民館運営委員会、また、9月14日には学文路地域の住民の皆さんへの説明会を開催しました。その中で種々の要望、意見等をお聞きし、基本設計に反映できるように、現在取り組んでいます。

詳細につきましては、本定例議会の文教厚生委員会で報告させていただきます。

新学文路地区公民館は平成31年6月の開館をめざしていますが、1日でも早く完成できるように調整を図っています。旧学文路中学校跡地は生涯学習の拠点としての地区公民館、また、避難所及び社会体育の場としての旧学文路中学校体育館、さらに、小学校就学までの教育・保育施設としてのこども園という三つの異なる施設が隣接して建設されることで、河南地域の皆さまの新しい交流と生涯学習の中心的なエリアとして発展できるものと考えています。

次に、三点目の周辺整備について、お答えします。

こども園及び公民館への進入路については、市道と接するグラウンド北側から6.5mの車道及び2mの歩道を整備します。駐車場は、南からこども園の送迎用及び職員用駐車場としてあわせて40台、その北側に公民館の来館者用駐車場として約20台分を整備する予定です。その残りの北側の土地については、グラウンドの形状をそのまま残し、利用していただく計画となっています。

そのほかのグラウンド内にある構造物撤去やグラウンドに隣接する市道清水南馬場線等の拡幅等については、財源の確保ができないため、現時点で整備の予定はありません。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。順を追って再質問をさせていただきます。

健康福祉部長にお尋ねします。

こども園の関係なので、今まで、西部、学文路ともできるだけの要望に応えつつ、より良いこども園に向かっているというふうな感じの答弁であろうと思います。ちょっと今、答弁で気になったのが、第三者協議会というのが出たと思うんですけど、この第三者協議会というのは、どういう人らが選出されるのか、ちょっと細かく教えていただけますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この第三者協議会の構成としては、まず、市。市の担当者も含めた市。それと、公私連携法人。それと、保護者等。保護者等と申しますのは、保護者の方で地元の方も入ってこられるかなという、この三者で構成して1月中旬に設置するわけですが、開園に向けてそれぞれ意見交換等を行って、良い園に向けて取り組んでいくということ想定しております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。そのご答弁であれば結構でございます。

あとは中身なので、ないとは思いますが、何か決め事するのもイエスマンばかり集めてとかそういうんじゃなくて、失礼な言い方やったらおわびしますが、本当に地元のことを思って、ああでもない、こうでもない、けんけんがくがくできるメンバーで、きっちり地域の意見を酌み上げてくれる協議会であってほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

福祉部にあえて聞くんですけども、このハードの部分になるんですけど、進入路についてなんです。答弁としては教育委員会になる

んですけども、福祉部にあえてお伺いしたいのが、こども園とか保護者の関係から進入口一つで大丈夫なんかいよ、危ないんかいよというご意見というのはありましたでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）はい。保護者説明会なり地元説明会等でその点のご指摘があったかと記憶しております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

二つ目に移らせていただきます。

地域の民意であるのであれば、公民館、順調にやっていたらということ、本当に地域の意見を酌み上げて公民館をつくっていくということで動いていただいているのもわかるんですけど、やっぱり同じ敷地内でこども園と公民館、はじめてのことやと思うので、いろんな意見も出ると思うんですけども、今回、僕これ、しつこく聞きたいのが、公民館の広さ、平米数。まだ仮図面というか仮の話になってこようかと思うので、決定はしていないので、僕の聞き方が失礼やったらおわびするんですけども、やっぱり中学校の統廃合をまずテーマとして、橋本中央中学校というのができていますよね。ということは、橋本中学校と西部中学校と学文路中学校が一緒になってからの跡地利用の、こっちの学文路中学校のバージョンは民意を得てこの形になってきている。ほんで、ちょっと早くに、もともと老朽化して強い要望があったということで、西部地区の公民館、今の山田公民館、この大きさとこっちの学文路地区公民館の大きさが、なぜ100㎡ぐらい違うのかという、ここにちょっと僕は引かかるんですけど、これについて何か、アンケート等でもあったと思うんです、同じ広さであってほしい。その同じ広さというのは、山田を指すのであろう

と。人口比率とかそんなんもあると思うんですけども、この根拠というのは何か、教えていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ただ今のご質問にお答えいたします。

公民館の面積の要件につきましては、法的には今の基準では公民館設置及び管理基準というところで、特に面積要件はございません。平成15年までは330㎡以上ということの規定がございました。公民館の面積の考え方ですけども、管内人口、それから立地条件等によって決まってくると考えております。

今回、立地条件としましては、学文路中学校跡地の校舎を解体した後の土地ということで、体育館とこども園の間に限られた土地のところで建設する必要があるというところが一点。

それから、立地の条件としましては、1段高いところに建設するというので、進入口までに約12%のスロープ等が必要で、敷地いっぱいには建てられないということも理由の一つとなります。

それから、管内人口につきましては、一人当たりの館の延べ床面積を見ますと、学文路公民館については0.114㎡と今のところなる予定です。ちなみに、山田公民館は0.109㎡ということで、若干ですが学文路のほうが一人当たりの延べ床面積については大きいものとなるというふうになっております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

帳面上というか答弁上では筋の通った答弁に仕上げているのか。当然、裏、根拠もあつての教育委員会のご答弁であるというのは十分認識しておるんですけども、どうしてもこの一人当たりの平米数云々というの

は、今現在ではそうなのかもしれませんが、
も、実際、中学校の生徒の数でいうたらほぼ
同じぐらい。学文路のほうが多いとか少ない
とかそういうことじゃなくて、ほぼほぼ同じ
ぐらいで来ているのに、この数字的根拠をこ
れ当てはめられても、いうたら、地域住民か
ら、あと100㎡足らんやないかという、100㎡
という数字的根拠は出ていないですけども、
やっぱり図面を引いてきたら、あとからでき
る公民館やから、あとからだんだんだん、
いろんなええ公民館をつくったつもりでも、
家でもそうじゃないですか、1回2回建てや
んと、あと、ここをこないしといたらよかつ
たとか、ちょっとした細かいとこというのは
別として、根本的に大きさが違うというのは、
例えば、北のほうで人口比率がぐっとなっ
たら、それはわからんでもないし、逆に、
土地を探すのに今度またしんどい思いをし
たりとか、今も多分そうやと思うんですけども、
そういう数字的根拠でいうたら、ある程度緩
和できとったらええだけで、そんなきっちり
した一人当たり何ぼやさかいに、こないせい、
あないせいというのは後の根拠であって、基
本的に要望を酌み上げたときに、山田公民館
とほぼほぼ同じぐらいであってもええんちゃ
うかなというの、まず僕の気持ちとして
1点あります。

その次に、先ほど、今、最初の答弁でいた
だいた、体育館とこども園の間でしか建てら
れないということと、ほんでスロープの加減
でどうの、12%がどうのという、スロープと
いうのは絶対必要で、駐車場も障がい者専用
の駐車場であったりとか、これは必要なもの
わかります。トイレの質もそれに応じていか
なあかん。ほんで、地域に優しい公民館づく
りというのは、その観点はわかるんですけども、
ただ、体育館とこども園がここやさかいに、
こんだけしか平米数ないというのは、ち

よっとどうなんかなと。

学文路中学校跡地全体を考えると、上の段が
高いのはわかっています。ほな高いとこだけ
でも、プールの東側でどれだけ奥行があつて、
ほな分筆するのにどこで線を引いたかとい
うところからさかのぼらんとあかんと違うんか
というふうになってくると思うんです。

だったら、あと100㎡足らん分というのはあ
る程度、後ろは台形になっていてグレーゾ
ンになるので、建築基準法とかそういうのが
僕はちょっと勉強不足なところがあるんです
けど、普通に見たら建てられる平米数はある
はずなのに、この理由で来られると、何か地
域に対しての説明がずれてくると違うんかな
と。同じものをつくってあげたらそれでええ
んちゃうんですかということをお伺いする
んですけど、再度お答え願いますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）先ほどもお答えし
ましたように、市内全域の公民館のバランス
ですとか、その辺を勘案いたしております。
そういうことで、管内人口につきましては、
学文路地区は今、4,518人、それから山田地区
の公民館の管内人口が5,674人ということで、
今の面積が小さいとは考えておりませんし、
現学文路公民館とほぼ同じ面積ではございま
すが、機械室、それから2階の階段、それか
ら2階のトイレ等が、今度は平屋ということ
で有効面積の中に入りますので、38㎡程度は
広くなるということで、今現在よりも広く快
適な利用をいただけるのかなと考えておりま
す。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）時間制限があるので、
これは水かけ論になるので、僕はやはり平等
性を見たときに、部長さんが言われる根拠も
わかるんですけども、地域からの要望がもう
ちょっと広くしてよとか、変なちょっと後ろ

が台形になつとる、いびつな形になるのでデッドスペースもありますし、分筆方法までもう言いませんので、できる限り、必要な障がい者さんの駐車場とかスロープを確保した上で、もうちょっと、もう気持ち、やっぱり歩み寄りというような誠意を見せていただけたら、ある程度、100増やせとか150足らんやないかとか、そんなことを言うのとちゃうので、ある程度のやっぱり地域の納得するような形にさせていただけたら。

このままやったら、何か、ある程度の落としどころで仕舞したみたいな感じに受け取るとる声があるということ認識してほしいということも思つて言うのとだけです。決しておろそかにしとるとは言っていない。ただ、僕も教育委員会さん、公民館とかといろいろ協議する中で、もうこれはもうここまでなんですと言つたら、結局見えてくるのが、財政難やさかいにここまでコンパクトにしとるといふうなのが伺えるような形に今、社会情勢が、橋本市の情勢になつとるんで、しわ寄せはこっちかよと。

次の質問になるんですけども、本市は河南地区に対して、観光の拠点とか農業の振興とかコミュニティ、定住促進とかを期待して、橋本市の中でも河南地区頑張れよと言つてくれとるように思いますし、実際、観光資源というたら、わりと河南は多いです。河南に高野山、九度山があるんやから当然のことやと思ふんです。

その連携で河南に発展、発展というけど、これ発展、発展というけど、中学校の統廃合は少子化でクラブもでけへんようになるのもかわいそうやし子どもの数がもう1クラスしかないし、合併しようやないかと、その理論は僕は賛同できるんやけども、コミュニティとかそういうのを考えたときに、コミュニティの拠点であつて、中心的にという答弁をす

る割には、何かコンパクトにされていつとるような気がするというのは僕だけなのかなという。

被害妄想かもしれないですけど、やっぱり、かわりに周辺整備であつたりとか、こういうのもしていこうよという約束事があるから歩み寄りというのがあつてすると思うので、財政難の中でやっていただいとるとするのはすごく感謝するんやけども、若い人を呼び込んでPRしていくというんやったら、本来やったら、もう過ぎたことですけど、こども園かつて公設でおつてほしいという気持ちはあつたです。それがみんなの民意であれば、今進んできとる形というのは言いませんけど、こども園の定数もちょっと少ないんちゃうかな、2園同時に行かなあかんような形になつとる結果と、本当に河南に人を呼んでいこうよというんやったら、受け皿を大きくして構えてくれて、余力を残してくれたら、もっと、おい、みんな、橋本でも旧橋本へ寄つてよ、もっと河南もええとこやから寄つてよと、こういうふうな東西南北のバランスあつての新興住宅地とか企業誘致の近くとかの発展もとに競えるわけであつて、要は国の人口が減つてきとるから、もう橋本市の中のここは減つてきとるんやというようなのが、どうしても感じてしまうんですね。だからこそ、30年、40年に1回の建設の事業というときに、これぐらいの希望を全部、色をつけてこの形にしてくれよということをおこなしてほしいというのが本来の気持ちなんです。

だから、なつてしまつとることは構えへんので、そこらももう、ただの財政難やからとかそういうことでは言いませんので、この件に関しては意見が変わらなくても結構です、はっきり言うて。ただ、思いをちゃんとここに持つていただいて、再度やっぱり区長さん方を筆頭に、もうちょっと色づけしていただ

いて、山田はこうや、次できる公民館はもっとええもんできてほしいし、待っとんやから、後からできるもんがええのできるのは当たり前やと思うんです。だから、そこはやっぱり教育委員会の、教育部長のセンスで結構ですので、どうか思いやりの心を持ってやっていただきたいと思います。この件に関しては答弁は結構でございます。

三つ目に移らせていただきます。周辺整備の観点から、入り口の話をしていただきたいと思います。

入り口、6.5mの車道と2mの歩道と、これがみんなの民意でこれが安全やというのであれば、それは何も文句ないんですけど、根本的に、体育館、公民館、こども園とあって、入り口一つでええというふうに教育委員会として本当に思ってるんですかということちょっとお伺いしたいんですけど、よろしいですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）こども園についても、かなり小さい規模のこども園ということになります。そういう意味も含めまして、体育館、公民館、こども園という進入路については1箇所のみで大丈夫かと考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ここから大事な話になるんですけど、大丈夫やという根拠がまずわからないんです。地域からも一つで大丈夫かという意見はあったと思うんです。僕も思っています。いろんな方が思っています。隣の道の拡幅がひつついてくるので、ひょっとしたら駐輪場の解体であったりとか、当然、財政難やというのが、ここは財政難やとはっきり言われとるんで言わせていただくんですけど、これほんなら何かあったときはこの所管が、事故があったときはこの所管がどの責任をとるんですかということをお答弁に残し

ていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）答えになるかどうかはちょっとわかりませんが、確かに先ほど答弁した中で、そういうふうなご意見も実はありました。そのときには、教育部長が答弁していましたが、あるいは今おただしの中にありましたとおり、6.5mの透水性舗装を行った車道、対向できる車道、それに加えまして、2mの歩道を設置するというご説明し、当然、今後こども園開設に向けて、関係者にご協力をお願いする。ここはこういう状況なので、十分注意して通ってくださいということでお協力をお願いしていくということと考えてございます。そのようなことで危険は回避できると、現時点、考えてございます。

実際、もうストレートな質問なんですけれども、ストレートにお答えできたらいいんですが、万が一にも事故が起こった場合には、その事故の態様、状態とか原因とか、当然それによると思うんですけども、万が一にも実際この対向する歩道、それと2mの歩道、さらには当然、私ども協力をお願いしていきなり表示なんかも設置して注意を喚起していく中で、それがもう原因だよというふうな結論に至った場合には、当然それなりの責任と、市の責任ということになるかと思えます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）いや、真剣な話なので茶化すわけと違うんですけども、そういう答弁、好きです。はっきり言うてくれたら、ごまかしてあれとするのと違うて、ちゃんとした確定があれば市の責任ですと言うてくれたら、こっちもきっちり命がけで質問できるので、ありがたいです。

誰の責任でもないと思います。自然に起こ

ってしまったことなので、誰の責任でもないんですけど、やっぱり自分がその事故の当事者になったり被害者、加害者になったときは、また違うとなるのがこれ人間の人情論やと思うんです。客観的に見たら仕方ないやんかと。これも誰が悪いわけでもないやんと。

例えば、今はやりでいうたら、テレビとか見てたら、お年寄りが、お年寄りなんかそんな、事故起こしたろと思うて乗っとる人なんか、もう1,000%いてないんです。でも、踏み間違えとかそういう事故というのは現実起こるという事実は、皆さんご存じやと思うんです。

そこにこども園と公民館と体育館、ほんでまだあそこ、グラウンドもまたうまいこと使っていていこかというコミュニティの場で、地域に密着したエリアなので、人が寄ってほしいエリア、イコール、人がたくさん入り乱れるところ。ほんで、入り口が1箇所やったら、駐車場から段の上がった建屋に歩くんでしょ。子どもを連れて、送っていったら歩く。ほんで、公民館やったら、お年寄り、足悪い人、手悪い人、寄り添ってスロープを歩くんでしょ。ひょっとしたら、車椅子を押していくかもわからんでしょ。

注意してねというのは当たり前話であって、民間の駐車場でも、例えばパチンコ屋さんとかいろんな買い物するところでも、ありますよね、この敷地内の事故は一切あれしませんとか、普通はそうなんです。その辺、線を引いとかんと、何かあったときの責任というのはというのはやっぱり一番しんどいと思うんです。

道路やったら警察所管で、どっちが悪いとかそういう話になろうかと思うんやけど、この敷地内やったらどっちが悪いの責任もわかれへんし、なってしまったことは仕方ない、誰が悪いわけでもないという、客観的に見れ

ますし、僕もそう思ってるんやけども、でも、この場で、こういうことが起こるから、入口を一つ増やしたさかいに事故が回避できるかというパーセンテージはないんですけど、地域の要望で入り口を増やしてくれよとか、この道を広げてくれよというのがあったのに、それをできなくてというのは、ちょっと俺はおかしいんと違うんかなと。まちづくりの形として、思いとしておかしいん違うんかなと。

ほんで、そこへ来て財政難やと正直に申し上げてくれとんやったら、それはそれで僕はいいと思いますし、ちゃんとした根拠があって、これは誰の責任やとわかったときは市や覚悟して責任を持つてくれるということなので、僕はそれ以上は申し上げないんですけど、これは地域の思いを酌み上げていないと思うんです。その上で、道を広げれへんであったりとか、そういう答えを出してほしいと。

その次に移るんですけど、そもそもほかの公民館、こども園、今まで建ててきたところ、こども園5カ年計画というの10年ぐらいたってますけど、全こども園、公民館を見たときに、外構工事を放りっぱなしで終わるととこってないじゃないですか。だいたいある程度、仕舞ちゃんとして、周辺整備、入り口もきれいにして、できる限りの対応というのはしていただいていると思うんです。何でこっだけ途中で、いくら学校の跡地やからというて、お金ないからというけど、今回僕が聞きたいのはここであって、財政難でしんどいのであれば、いずれやっていただきたいです。

だから、今はできへんけども、賛成、反対ではなくて、この学文路中学校跡地に関しては、僕も前向きに市についてきたつもりやし、いろんな助言とか反対意見も出したこともありますけど、結局こうやって淡々と来るとる上で、今金がないのであれば、ここの道もいずれ拡幅したいという思いがあるであつたりと

か、外構をこのまま放りっぱなすつもりないよとか、結局ちょっと市長にお伺いするんですけども、ある程度、所管の教育部長、福祉部長、腹をくくった答弁をいただいておりますので、市長に直球で僕もお伺いするんですけども、責任の所管とかはこの一般質問の流れで言葉を出したんで、僕はそこまで詰める気はないんで、そこはおわびするんですけども、市長のまちづくりの思いとして、やっぱりここはほかの公民館よりもちょっと最後ちゃんとしたってない、ほかの中学校、これから西部中学校も何らかの形で生まれ変わっていくと思いますし、文部科学省にええ職員行つとるんで、何かきれいな形として橋本市の目玉として生まれ変わると思います。

学文路中学校の跡地もけんけんがくがくやった結果、今の形の方向に収まりつつあるのであれば、今までずっと、我慢ではないですけど、狭い道でずっと、中学校があるということで地域の人があの細い道を通ってずっとやってきたということと、ほんで無償提供云々も、やっぱり地域として話はある程度、思いとか、区長でやっていただいとる。

ほな、道は道で広げてあげたいとか、外構は最終こういうふうにしたとか、駐車場をどうしたい、そういう思いというのは市長の中で今後、今は財政難であれですけど、数年先、2期目、3期目に向かって、エアコンじゃないですけど、2期目、3期目ぐらいの話でこちら辺をどんなふうに思っているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

まず、西部公民館の外構という話がありましたけども、これは完成してからこれをやれよ、やってくださいという地元のことで、完

成して、ここが不十分やなということで、あそここの柿畑のところをコンクリートでやろうかということになっていきますので、当初の計画はありませんでした。それを柿畑がくずれてきてもあきませんので、そこでとめていきましょうということで、後に予算をつけてやってきていますので、その辺は考え方としては基本的には学文路公民館と同じ考え方で、もし不備があるのであれば、それはその都度直していけばいいというふうに思っています。

先ほど、市道清水南馬場線の件なんですけども、入り口を増やすことによってさらに危険度も増す可能性もあります。またそこに警備員を配置せいよとかという話になりますと本末転倒の話になりますし、まず、こども園の方々と公民館の人、そして、体育館を利用する人というのはほとんどが時間がばらばらなところもあります。ちょうど子どもが時間前に行くときに車が集中する。でも、公民館というのはそれよりも開館時間が遅いので、そこと一緒に重なるということはないのかなというふうに思っています。

その中でやはり、山田こども園でも道を拡幅せいという話があるんですけど、拡幅したとして、本人、送ってきてくれる人らのやっぱりその部分、交通安全に対する意識というのをしっかり持ってもらうなあかんのかなと。橋本こども園ができた、この市役所の新しい道も結構事故が多かった。というのは、道を広げると飛ばし合う、そしてぶつかってしまうというケースもありましたので、その中で、今の中で現状を、増やすことよりは今の形で安全に通っていただくという意識を持ってもらうということも大事だと思いますし、増やせば危険度が減るといふような問題でもありませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。

難しい問題が実はありまして、県道から市

道をつなぐということは、当然あそこの交差点協議という問題が出てきます。恐らく2車線の道にしたら、右折レーンをつくるとか、やっぱり県道に対しての用地買収というのが、南馬場の信号ができたときもそうなんですけど、結構遠くから用地買収をして、あの信号機をつけるための条件というので、用地も県に買ってもらうなあかんようになりますし、果たして、また、どの程度拡幅するかという問題もありますので、今の段階でどれだけの事業費がかかるというのも全く把握しておりませんし、県が果たしてそれを認めるのかというふうな問題もあります。

今、左岸農免から天神さんのところまでの道路も、県が3分の1出してもらって市が3分の2を出すような仕組みで工事を、正遷宮までに間に合わそうということでやっていますが、やっぱりその部分については、県の協議にもしていかなあきませんし、この制度が残っていたら多少は負担は軽くなるんですけども、それが全くないような状況になるのであれば、またそれだけの費用をそうしたらどこから捻出するのかというところなんです。

先ほど11番議員が、そうしたら高野口中学校を建て替えるのかとなると、さらにどこかの財源を絞らなあかんということもあります。その中でやっぱり、公民館もこども園も開園していただいた中で、そこでほんまにその道路が必要なのかということ、逆に私としても判断をせなあかん。どんどん人が来るようになるのか、学文路の地区内の人の公民館で、これから逆にまだまだ人口が減るという問題もありますから、そういう中で、まず、公民館とこども園を建設させていただいて、もしこれができなかつたら、今、正直に言いますが、しみず保育園は数年後に廃園、学文路、清水幼稚園についても廃園、もう河南地域に

はもうこども園という施設は残さないというふうな方針を実は立てておりましたので、何とか私としても、このこども園で残していきたい。60人になっていますけど、当初40人行くか行けへんのかなという、地元の子どもが少ないので、その問題もありますので、そういう中で私たちとしても、必要なことが発生してくれば、開園してからでもできることはやっていくつもりでありますし、その中で、市道の拡幅についても、本当に必要なのかどうかということも踏まえて、完成後にまた少し時間を置いて協議をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。いいところだけ拾い出しますが、必要に応じて、終わってから、ここは必要やという地域の声が多分、教育部長とか教育長のところへ行くとしますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

一つ目は以上でございます。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、台風21号での被害状況と今後の対応策に対する答弁を求めます。

危機管理監。

〔危機管理監（坂本安弘君）登壇〕

○危機管理監（坂本安弘君）台風21号での被害状況について、お答えします。

台風第21号は平成29年10月16日に発生し、超大型で非常に強い勢力のまま、10月22日の夜遅くから23日の未明にかけて和歌山県に最接近しました。

雨量及び紀の川の水位等につきましては、和歌山地方気象台より提供いただいた奈良県五條市におけるアメダス及び紀の川の水位観測所のデータを参考にお答えします。

雨量としては、五條で10月22日の午後9時

に最大で1時間に25mmを観測し、10月23日午前3時時点での降り始めからの累積雨量は343mmとなっています。

紀の川の水位は21日の正午から緩やかに上昇し、22日の午後3時以降からはさらに上昇を始め、22日の午後9時に氾濫注意水位の7.5mを、その1時間後には避難判断水位の7.8mと氾濫危険水位の8.1mを超えています。最高水位は8.55mで、23日の午前0時に記録しました。

10月22日の1日での降水量は254.5mmで、五條観測所において2005年12月以降の観測史上最大を記録しています。紀の川の水位は平成23年の紀伊半島大水害をもたらした台風第12号及び平成25年の台風第18号でも到達しなかった氾濫危険水位を上回るものとなり、本市に浸水害や土砂災害等、多大な被害をもたらしました。

現在確認している本市の被害状況としましては、罹災証明書上の住家の全壊が1件、農業用倉庫棟の倒壊が2件、住家の半壊が88件、一部損壊が1件、床上浸水が18件、床下浸水が60件、浄化槽のみの被害が29件であり、これらの住家関連の被害が計199件となっています。

その他、市道災害において崩土が96件、倒木が14件、路肩崩壊も14件で、計124件。河川災害において、河川洗堀、護岸崩壊が9件、林道被害が11路線29箇所、田畑の被害が合計で26箇所となっています。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（石橋章弘君）登壇〕

○健康福祉部長（石橋章弘君）次に、台風21号の災害復旧に向けての義援金の募集について、お答えします。

義援金については、災害対策基本法に基づく橋本市地域防災計画に位置付けており、義援金の募集に際しては、和歌山県、日本赤十

字社、和歌山県共同募金会等の県単位機関において実施されることを原則としていますが、補足的に本市においても行うこととしています。

今般の橋本市の災害義援金募集は、ふるさと納税の制度を活用して、本市の災害状況を全国に発信し、災害義援金を広く募っているところです。集まった義援金は被災された方々の生活支援として活用する予定ですので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）次に、台風21号の災害復旧に向けてのふるさと納税の活用について、お答えします。

ふるさと橋本応援寄附金は、本市をふるさととして応援し、ふるさと橋本の元気づくりに賛同する方々からいただく寄附金で、平成20年度から制度の運用を開始しています。

この寄附金を適正に管理運用するため、橋本市ふるさと応援基金条例を定めており、この基金の全部または一部を、元気なまちづくりプロジェクトなどの五つのプロジェクトの事業経費に充当しています。また、指定されていない寄附金は長期総合計画に定める本市のまちづくり施策の事業経費に充てており、例として、これまでに橋本ブランド構築のための産業振興基金への積み立てや介護や認知症に関する事業、救急医療用の備品などの購入に充ててきました。

議員おただしの災害復旧の対応策にこのふるさと納税を活用することについては、この基金の目的と照らし合わせてみましたが、被災者への義援金として充てることはできないものと考えています。

なお、基金を活用するプロジェクトの中に安心・安全まちづくりプロジェクトを設けていますので、今後、防災・減災の対応策を検

討していく中で、その財源として必要な場合は、基金の充当も検討したいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。今回、台風の問題、皆さんおるんで、いっぱい答えらなあかんで、結構時間を食ってしまうと思いませんでしたけど、端的に再質問させていただきます。

私の聞きたいのはどっちかという、ソフト部門と、総合政策部長が答えをいただいて、入り口が経済部でお金の出口が総合政策部という形になっておると思います。

ここで1個、時間がない中でどうしても申し上げておきたいことがありまして、台風になって、いろんな皆さんがボランティアで、いろんなところで汗かいていただいた中で、今回、特に僕、地域の声を酌み上げるといふか、僕らの母親世代のおばちゃんやぼろっと言うたことがありまして、お風呂に入れへん、ちょっとどないかしてよと言うて、経済推進部長のところへ行ったら、もう迅速に対応していただいて、希望の里を貸し出してくれた。市長やったら多分こうするであろうということで、経済推進部が動いてくれたんで、これが何か、しんどい被災された中でも、ちょっとした声がぱっと動いてぱっと入れるようになってと、こういうことが橋本市のええとこなんかなと、この場で経済部とその所管の課には本当に感謝とお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それが本来のチーム橋本の助け合いの初心のところなんかなという。ごみを放ったり、いろんなことが出ると思うんですけども、やっぱりこの助け合いの部分では、しんどい中にも本当に温かい部分が見れたといふか、全部が全部隅々まで把握できてないです。行政

ほども僕は、たまたまその地域の中学校区に住んどって、同僚議員たちとお手伝いに行ったり何やかんやただけで、何の助けにもなってないですけど、そういったことというのは本当に、しんどい中の心温まることやったんで、ありがたかったと思います。

質問させていただきます。

時間もあれなんで、ちょっと飛ばすんですけども、義援金の観点でちょっとお伺いするんですけど、今回、要は、僕も41歳なんですけど、見たことのない雨台風といふか、もう皆さんは年齢ばらばらで、目上の方はひょっとしたらもっとすごいを見たことがあるかもしれないですけど、僕としたら生まれて初めての大きな台風で、とてつもない、もう過去最大やったということやと思うんですけども、これ想定外、想定外というて、もうこれはどないもできへんなやという部分が絶対にこのハード部分で、答え絶対この先出てくると思うんですけど、ソフトの部分で、それが裏づけた根拠の今回の形が真実であると思います。

樋門も閉めて何やかんやと、いろんなことが、条件、悪天候が重なって1週間降り続けた雨で、全部悪いことが重なったのが今回の台風であるのであれば、想定外の台風の被害なのであれば、この想定内のルールで、この通常規定の床上見舞金2万円、ほんで県が何かまたちょっといただけるということとかは聞いとるんですけども、このルールだけでこれ大丈夫なのかということ、まず一番最初に聞きたいです。

というのは、床上というても、ちょっと床上が浸かった今までのと違って、水の入ってくる方向も違うたし、全てがもう言葉では言いあらわせれんぐらいしんどい形の台風の水の入り方やったので、ほんまに建設部長なんかも絶対にわかれへんところから水が入ってき

たというふうに僕も教えていただいたので、僕も本当にこんな方向から水来るとは夢にも思えへんだというのがあるんですけど、想定内のルールで見舞金2万円で、これもう足りてると思うのか、ここらをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）まず、被害の大きさに対して、その金額は足りているのか。これはもう当然足りていないというふうに認識をしております。

ただ、今おただしの中の2万円部分でございますけれども、これは義援金ではなくて、橋本市災害見舞金等の支給要項に基づいて支給するお見舞金という、そういうふうな趣旨でございます。これは内容としては、半壊または半焼の場合は3万円、それと床上浸水の場合は2万円等々、いろんな区分に分かれておまして、これについては見舞金ということでご理解をよろしくお願ひします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）わかりました。

見舞金2万円。僕は全然足りてないという認識は皆さんご存じのとおり、例えば、二、三日前にテレビ買った、エアコンつけ替えたよという人もいれば、物持ちのええ人という方も当然あの中にはもうばらばらであると思います。そんな中である日突然来た床上浸水で、1階の家電製品等々、じゅうたん、家具、もうすごいことになったと思います。

全てが全て新品ではないかわりに、全てが全て思い入れのある、ぬくもりのある、長年使った家具であったり、家電商品は消耗品なので、そこら辺が見舞金とか義援とかに使われる部分なのかなというふうに想定してしまふんですけども、今回、区長会のほうでもそ

ういうのを募集していただいて、ちょっとずつでも集めて、どないかというふうな感じで聞いております。

これは区長会の単独のところなんで、議会で申し上げるところではないんですけども、市として今回、ふるさと納税ということをもう端的に言うとするんでお伺いするんですけども、今、総合政策部長の答弁やったら、目的のある、入り口が五つか六つあるんですよ。ふるさと納税というのは七つの項目があって、五つが色のついたお金というか、まちづくりに使うてくれ、子育てに使うてくれ、観光に使うてくれと、これはわかるんです。僕の言うとする今回のふるさと納税というのは、その他の、色のついていないお金という表現をしたらええんかどうかわからないんですけど、何かに追い金で補助金のあれで使うたりとかもあると思うんですけど、実際この、色のついていないお金という表現が正しいのかどうかかわからないんですけど、このお金というのはだいたいいくらぐらいあるんですか。認識があれば、教えていただきたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）平成29年度の当初予算編成段階で、29年度末の想定している基金残高といたしましては、総額で3,400万円。このうち、その他市長が必要と認める事業に充てることのできる分として、およそ2,300万円となっております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。

ここなんですよね。条例でいいますと、今おっしゃっていただいた、その他市長が認めるものというのは、これは答弁にあったとおり、まちづくりに関する事業、イコール、災害復旧、マイナスの部分の部分をゼロに戻していこかど、リセットしていこかというの僕もまちづくりの土台をなすものである事業やと僕

は思います。市民がこれに使うたからというて、僕は怒られるというか、使うてはだめという色のお金のようには思いません。僕はね。

それはもう部長さんとかほかの人で、聞いていただいたらいいと思うんですけど、質問しとる僕としたら、これをどのようにか使うて、市長の思いを足して使っていただきたいというのが、僕の今回の質問の趣旨なんですけども、それに対して、見舞金、義援金、支援金、いろんな表現があると思うんですけども、これはどこにあたるのか、僕もちよっと勉強不足なんでわからないんですけど、また、片やこれと別でふるさと納税の窓口で、返礼品のない義援金を募集しとるんですね。これもやっていただいております。これか、天井がわかれへん。今、100万か百二、三十万あると思うんですけど、期限は切つてあるけど、何ぼ目標金額があつて、どれぐらいこの人たちに支援してあげよう、復興に向けてお手伝いさせてほしいというのが見えてこないのに、ただ入り口を広げて、足らん分は市が補うから、これぐらい支援しようよとか、これぐらい義援金出そうよという、もうぶっちゃけた話、僕の個人的見解でいうたら、今、2万円じゃ足りない、じゃ、何ぼで足りるんよ、僕は10万、20万、30万行つたらんと、床上つかつとつて、畳屋ら家電やらぐっちゃぐちゃになつとつて、例えちよつとでも足してあげないと、保険に入つとる人、入つてない人あると思うんですけど、僕が言いたいのはそこであつて、その辺について、このお金を足らん分を使うというか、分母を決めてないので、天井の金を決めてないので答えにくいと思うんですけど、このふるさと納税のこの二千二、三百万のお金の何パーセントかをそこに投入してあげようという気持ちは、市の考えとしてでございますでしょうか。お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）壇上でもお答えさせていただきましたが、今の基金条例における処分の定義と照らし合わせてみましたが、このその他の項目として、これを義援金に充てることはできないというふうに考えておりますので、今回あえてふるさと納税のサイトを活用して義援金を募つたという、こういう経緯でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）僕も質問の仕方が下手なので、時間があんまりないので、もっとゆっくり行きたいんですけども、部長の答弁もわからんでもないところもあるんですけども、やっぱりちよつと寂しいな、切ないなと、ちよつと血が通つてないなというふうに僕は感じてしまいます。

部長は部長で職責をもつて言うとするんで、部長個人を責めとするわけと違います。それはそれで合うとする意見やと思ひますし、お金を守らなあかん、ほかの事業に使わなあかんというのはわかるんですけど、じゃ、逆に何か、次の当初予算を組むにあたって何か復旧にあたるものというのを、僕が市にお願いしたいのは、もうちよつと時間がないので市長に答弁を求められんですけど、思いとして述べさせていだきたいのは、もう今世紀、41歳の僕が生きてる中で過去最大のこんな災害がなつて、プラスアルファの物事動けれへん行政というのは、ルールに縛られつとつて、これほんまにええんかいよという話なんです。

お亡くなりになつた人とかはおれへんだ、でも、県内ではおつた。いろんな事業の中で、今後ハード面とかこの防災の立て直しとか、今後の課題というのは先輩議員、同僚議員がこれから3日間かけて質疑してくれるので、僕は今回このふるさと納税、このお金は本当にこのしんどい方に、もう全部やつたつてよ

というのが、ええ格好しとるわけちゃうんです。それぐらいの気持ちがなかったら、橋本市って何なんやろと思ってしまう矛盾した僕もおるんですけど、やっぱりこういうお金こそ、しんどい人に手を差し伸べるためのお金であってほしい。

市民が、納税者の実りあるお金であってほしいというのは僕だけなんでしょうかというのを聞きたいんですけど、10秒そこそこしかないので、それぞれの矜持のある部

長方がまた今度、政策調整会議等々のレベルで話をするとき、堀内こんなん言うと思ったなと思い出して、そのお金の使い方、意義のある金になってほしいと、本当に被害に遭われた方に今後やっていただきたいと思います。

時間なので、終わります。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の一般質問は終わりました。